

国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンカー）事業費
270百万円（270百万円）

自然環境局国立公園課

1. 事業概要

国立公園等において近年深刻化している生態系の劣化を未然に防止するため、これらの地域内の生物多様性を保全し、生態系の維持回復のための総合的な取り組みを推進する制度として自然公園法及び自然環境保全法の改正により「生態系維持回復事業」が導入された。また、適正な利用の推進と利用者へのサービスの向上の観点から公園事業者の管理についてもあわせて自然公園法の改正により法定化されたところである。

改正自然公園法等の適正な執行を行うため、国立公園等の現場において、特に地方において深刻な状況である雇用状況の改善に資するものである。

これを受け、本事業においては、自然公園法改正等により新たに制度化した国立公園等の生態系維持回復事業の実施を推進するとともに、現場管理のグレードアップを図り、所在する山村・島嶼等の地域において雇用の拡大を図る。

平成22年度は全体で90事業を実施することとしており地域における労務雇用量は延べ20千人強と見込んでいる。

2. 事業計画

平成22年度～（各事業3年以内）

3. 施策の効果

この事業の実施により、生態系維持回復事業が推進され、希少種や健全な生態系の保全が図られるとともに、国立公園管理やサービスのグレードアップが図られる。さらに、国立公園等が所在する山村・島嶼等の条件不利地域において雇用を創出するとともに、それらの地域の振興に寄与できる。

国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業

目的

- 1 国立公園の管理のグレードアップを図る
- 2 観光立国・良好な景観形成の実現や地球温暖化防止に貢献
- 3 環境分野での新たな雇用の確保や地域の活性化にも寄与

背景

- 1 海岸等での投棄物・漂着物の増加
- 2 集中山岳地の登山道の荒廃
- 3 在来動物の異常増殖や外来動植物の侵入による自然生態系の影響の懸念 など

事業概要

平成20年度 250カ所を実施(全国)

国立公園、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区等において、地域の自然や社会状況を熟知した地元住民等を雇用し、地域の実情に対応した迅速できめ細かな自然環境保全活動を推進

【重点課題】

生態系維持回復事業の推進
登山道等維持管理の強化
地域景観の保全形成
海岸漂着ゴミ対策 等

自然公園法改正時の付帯決議(衆・参)

…グリーンワーカー事業の拡充等をはじめとする施策の展開により、地元住民の雇用創出を行うこと。



野生化したネコの捕獲



未整備登山道の維持管理



海岸漂着ゴミの回収



抵抗性のアカマツの植栽